

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年11月5日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（MMS計測及び道路台帳附図作成）
- 3 作業期間
令和3年10月19日から令和4年2月28日まで
- 4 作業地域
 - (1) 標定点測量及び同時調整
御殿場市及び小山町の国道246号（6.9キロメートル）
 - (2) 数値図化・道路基盤地図作成
三島市及び清水町の国道1号（0.56平方キロメートル）
御殿場市及び小山町の国道246号（0.69平方キロメートル）